

農業委員会名簿

出席席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	渥 美 誠	
出席	副 会 長 (職務代理者)	田 中 光 義	
出席	副 会 長	辻 義 則	
出席	副 会 長	伊 藤 豊	
出席	委 員	鷺 野 則 美	
欠席	委 員	服 部 貢	
出席	委 員	浅 井 佐智子	
出席	委 員	三 輪 時 広	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	日 榮 隆 広	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	沖 龍 彦	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	清 水 直 樹
課長補佐（事務担当）	伊 藤 光
主 査（事務担当）	藤 田 佳 久
主 事（事務担当）	礒 川 湧 生
主 事（事務担当）	植 松 佑 太

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 令和5年2月20日（月） 午前9時00分から午前9時20分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員（14人）別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員（1人）別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 30号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 31号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 決定第 11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 5 専 決 報 告</p> <p>1. 農地法第3条の3の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 4. 現況証明願</p> <p>日程第 6 報 告</p> <p>1. 農地法第18条第6項の規定による通知 2. 農地改良届出書</p> <p>6. 農業委員会事務局職員（5人）別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 伊藤 光 主査 藤田 佳久 主事 礪川湧生 植松 佑太 である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会（午前9時00分）</p> <p>事務局長 定刻となりましたので、只今より、令和5年2月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により渥美会長さんをお願いします。 会長さん宜しく申し上げます。</p> <p>会長 《会長あいさつ》</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、本日の出席者数は（15名中14名）で、定足数に達しておりますので、只今より2月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>それでは、</p> <p>議席番号 6番 三 輪 時 広 委員</p> <p>議席番号 7番 大 橋 一 之 委員</p> <p>を指名しますので宜しくお願いします。</p> <p>それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。</p> <p>議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・3件</p> <p>議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・3件</p> <p>決定第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・27件</p> <p>専決報告 1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・9件</p> <p>2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出・・・・・・1件</p> <p>3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・・・1件</p> <p>4. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件</p> <p>報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・13件</p> <p>2. 農地改良届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件</p> <p>それでは、議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請3件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》（1番から3番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）</p> <p>以上、3件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第30号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
<p>大橋委員</p>	<p>議案番号3番の申請について、高齢者誓約書は譲渡人と譲受人のどちらに対して付けられているものでしょうか</p>
<p>事務局</p>	<p>譲受人に対して付けられているものです。</p>

大橋委員	経営農地面積に対して取得面積が大きいため、営農ができるのでしょうか。
事務局	申請者は津島市やあま市にも土地を所有しているため、農地取得後の問題は無いと思われます。
大橋委員	申請地近くの運送会社が利用している土地とは関係がありますか。
事務局	農業委員会では近くの運送会社との関係性までは把握しておらず、それを要因として申請を不許可とすることはできません。
浅井委員	申請者は、営農計画をどのように記載していますか。
事務局	今回譲り受ける農地は全て田であり、水稻を作付けする計画です。
会長	その他、宜しいでしょうか。
	<p>それでは、議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請3件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請3件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は昭和52年に設立された法人で、主として不動産業を営んでおります。このたび事業拡大のためにコインランドリー事業を譲り受けることとなりました。申請地の隣にある現在のコインランドリーの駐車場は、積み下ろしのことを考えられておらず、利用客に負担を強いる状況になっております。この状況を改善するために積み下ろしのスペースを確保し、なおかつ駐車台数をそのまま維持できるだけの拡張を計画しました。幸いにもコインランドリーの隣接地の所有者に快諾をいただきました。今般の申請にて申請地を買い受け、駐車場を設置する計画です。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、令和2年に設立された農産物の生産を主として営む法人で、申請地の近隣にてブルーベリーを栽培しております。ブルーベリーの観光農園事業を本格的に始めるためには駐車場が必要であり、適当な場所を探しておりました。申請地は幹線道路に近く、来場者が移動するのに危険が少ないため選定</p>

事務局	<p>しました。なお、建築物にあたらなトレラーハウスも設置し、スタッフ休憩所、利用客待合所としても利用する予定です。今般の申請にて申請地を借り受け、駐車場を設置する計画です。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、住所地にて妻と子ども3人の5人で生活しています。子どもが成長し、家財も増え、手狭に感じるようになってきました。そこで、自己用住宅を建築する計画を立てました。申請者夫婦は自己所有地がないため、生活に適した物件を探しましたが、なかなか条件にあう物件が見つかりませんでした。そんな現状から困っていたところ、申請地が見つかりました。申請地であれば本家にも近く、祖母や両親の生活をサポートすることができ、最適な場所です。今般の申請にて申請地を買い受け、分家住宅を建築する計画です。</p> <p>以上、3件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第31号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
会長	<p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請3件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》(1番から27番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p> <p>決定第11号の農地利用集積につきましては、件数も多いため、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から27番、全体筆数は194筆、面積は234,514㎡です。愛知県農業振興基金が一次借受人となっています。耕作人として、25名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は 水稲、レンコン、いちご、野菜です。愛知県知事同意は令和5年2月6日、愛知県農業振興基金同意は令和5年2月6日、公告年月日は令和5年2月28日、契約開始年月日は令和5年3月1日 となっております。権利の内容は、賃貸借権、使用貸借権でございます。</p>

事務局	<p>以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。なお、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件をすべて、満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第11号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p>
会長	<p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3の規定による届出 1番から9番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、9件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から2番の願出者住所氏名・所在地、地目、面積、事由、現地確認年月日、証明年月日を朗読説明) 以上、2件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類及び現地を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>

会長	<p>只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>
会長	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から13番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、13件の合意解約を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、埋立期間、備考を朗読説明) 以上、1件の届出書を受付いたしました。</p>
会長	<p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>
会長	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、2月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時20分)</p>



上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和5年2月20日

会 長 渥 美 誠

議事録署名者

議席番号 6番委員 三 輪 時 広

議事録署名者

議席番号 7番委員 大 橋 一 之